

PFAS(ピーファス)に関するお知らせ

静岡市内において、清水区三保にある事業者の工場から高いPFAS濃度が検出されたことで、市民の方には、ご自身の健康や生活への影響についてご心配をおかけしています。静岡市としては、地域の皆様の不安に寄り添い、透明性を確保しながら、河川や地下水等の調査や情報発信を行うとともに、事業者とともに適切な対策を実施してまいります。

清水区三保・折戸・駒越地区に続き、不二見地区でPFASが検出された件について、次のとおり市の見解をお知らせいたします。

① PFAS (ピーファス) とは

PFASは1万種類以上の物質があるとされ、世界中に広く広がっています。

このうち、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及びPFOA（ペルフルオロオクタン酸）については、引き続き知見の集積に努める物質として、令和2年5月に環境基本法の水質に関する要監視項目に指定されました。その暫定目標値は0.00005ミリグラム/リットル（50ナノグラム/リットル）で、水道法においても同様にその暫定目標値は0.00005ミリグラム/リットル（50ナノグラム/リットル）とされています。

※現在国内では、PFASについて工場及び事業場の排水に対する水質汚濁防止法の規制はありません。

国の公式見解は、「人においてはコレステロール値の上昇、発がん、免疫系等との関連が報告されています。しかし、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかについてはいまだ確定的な知見はなく、現在も国際的に様々な知見に基づく検討が進められています。国内において、PFOS、PFOAの摂取が主たる要因とみられる個人の健康被害が発生したという事例は、確認されておりません。」としています。

② 健康への影響について（静岡市の暫定の見解）

◇食品について

PFASは主として食事により摂取されます。PFASが世界中に広く広がっていることから、世界中のどの食品にも何らかの量のPFASが含まれている可能性が高いと考えられます。しかし、どの食品にどの程度のPFASが入っているかはわかりませんので、残念ながら、気を付けることができないというのが実情です。

（裏面へ続く）

◇ 水道水について

食品からの体内への取り込みにおいて、確実に気を付けることができるのは水道水です。静岡市上下水道局では、令和2年度から水道水のP F A S検査を実施しており、これまでに暫定目標値を超えるP F A S濃度が検出されたことはありません。このため、水道水については安心してお飲みいただけます。

◇ 地下水について

地下水の汚染状況を把握するため、三保・折戸・駒越・不二見地区で調査をした結果、淡水井戸については暫定目標値を上回る値でした。よって、淡水井戸水の飲用は控えてください。

市が実施する調査等の結果については、市のHPで随時公表しています。 QRコード

「P F A S調査の結果及び今後の対応について」

URL : https://www.city.shizuoka.lg.jp/503_000040.html



静岡市P F A S相談窓口
(環境保全課 水質係)
TEL 054-221-1359